

## 琴浦町過疎地域持続的発展計画(案)に対するパブリックコメント結果(詳細)

企画政策課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和3年8月18日(水)～令和3年9月1日(水)
- 2 意見提出状況 10人(電子メール：3人、ファクシミリ：5人、持参：1人、郵送：1人)

項目	件数
1 基本的な事項 (4)地域の持続的発展の基本方針	2件
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ア子育て環境の確保	1件
12 再生可能エネルギーの利用推進	12件
意見合計数	15件

### 3 意見の内容

対応方針： 反映する(一部のみ反映するものも含む) 既に盛り込み済み

今後の検討課題	対応困難	その他(意見等)
---------	------	----------

頁	項目	ご意見の詳細	ご意見に対する考え方	対応方針
1	10 1 基本的な事項 (4) 地域の持続的発展の基本方針	この地域を継続的に発展存続させるためにはまず”この美しい水、空気、海、山、川、田園”などを残すことが大前提です。汚れた空気、水の田舎には誰も魅力を感じません。地域住民も住みたいとは思わなくなるでしょう。住民が安心して住める地域を死守するために優先して予算を使うべきです。	ご意見のとおり、住民が安心して住める地域を維持するため、本計画の「地域の持続的発展の基本方針」に「安心して住み続けられるまちづくりの実現」を盛り込んでいます。	
2	10 1 基本的な事項 (4) 地域の持続的発展の基本方針	基本方針に「安心して住み続けられるまちづくり」とある。しかし旧赤崎町地域内に産廃焼却場計画が上がっており、全く安心できず、住み続けることに大きな不安を覚える。転居を検討する住民の声も上がっている。地元住民の9割は反対している。この件について琴浦町は責任をもって対処し、住民の安全を守ってほしい。	本計画案には個別企業の産業廃棄物処理事業の内容は含まれておりません。	
3	33 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ア子育て環境の確保	今回提案したのが子育て環境についての話題です。 ふなのえこども園の老朽化についてです。地域に開かれた中で、ふなのえこども園と成美地区公民館を同一敷地内の建設をもう少し検討するよう考慮できないか? コストのこともあるので現時点ではお答えできないので良い機会にするよう慎重に考えてください。	ふなのえこども園と成美地区公民館については、現在も隣接しており、それぞれの施設が老朽化したため、同一敷地内に建設の予定です。 地域に開かれた施設として、地域の方々との日常的な交流の中で、子どもたちを温かく見守り、育む施設にしたいと考えています。具体的な設計については、秋に予定しておりますワークショップの中で、町民のみなさまのご意見をお聞きしながら設計に反映させていきます。	

4	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	<p>現在旧赤崎地区では”新電力事業”に力をフルーティングされた”産業廃棄物焼却事業”が計画進行されています。しかも学校、福祉施設、観光地にほど近い地域で多くの住民が住んでいます。今までも粉塵、騒音、悪臭、景観悪化に耐えてきました。さらに近隣住民に健康被害があり、その因果関係の調査や粉塵の成分分析、土壤、水質の調査を町に依頼しますが予算が無いとの返事で何もしてもらえない。地域住民の9割以上が計画されている”産業廃棄物焼却事業(新電力事業)”に反対署名し町に確認いただきましたが現在も計画は進行中です。地域住民は今日もなお不安で憂鬱な日々を過ごしています。この過疎地域発展計画に木製バイオマストーブの導入支援や環境負荷の少ない新エネルギーの導入、地域新電力会社の設立の検討は必要ありません。住民は電力や暖房設備は十分確保できています。税金の無駄遣いになります。先日息子に焼却所ができるなら”リターンできない”と言われました。親としてとても悲しいです。どうかこの町を”ゴミのるツボ”、“わ、臭せい”琴浦にしないでください。琴浦町民の覚醒を切に希望しています。琴浦ブランド失墜を回避しましょう。この町に人権や民意の尊重は本当にあるんでしょうか？行政や一部企業の”やりたいこと”ありきで民意軽視の本計画に反対です。</p>	<p>本計画案に記載している「地域新電力会社の設立」は、電気料金の地域内循環、再生可能エネルギーの地産地消、官民連携の地域活性化を目的として琴浦町、北栄町、湯梨浜町の3町が共同して進めている事業です。新たな発電施設の建設を目指すものではなく、主に各町が保有する既存の再生可能エネルギー発電施設(水力・風力・地熱等)電源を公共施設や民間施設等に電力供給する電力小売り事業等を、県中部地域で展開するものです。</p> <p>新電力会社の推進につきましては住民の皆様にご理解いただけるよう、随時説明会等開催しながら推進してまいります。なお、令和3年9月17日(金)13:30からWEB形式(ZOOM)による地域新電力事業の報告会が開催されます。参加を希望される方は9月10日(金)までに、申込フォーム(北栄町ホームページ)からお申込みください。</p> <p>また、本計画案では、個別企業の産業廃棄物処理事業の内容は含まれておりません。</p>	
5	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	「地域新電力会社」とは具体的にどのような会社なのか。設立に向けた検討を行う際には住民にその内容を公開してほしい。	同上	
6	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	地域新電力会社の検討は今候補としてあがっている住宅が密集している集落の反対がある場所での候補会社や候補地として計画を止めてほしい。私は関西からここ赤崎に嫁いで来て37年になるが、確かに人口は減り過疎地域になってきておりもつと違った方向から若者を琴浦に残す事を考えるべきである。地域新電力会社を立ち上げるには電力の元になる物をその会社がするとなれば、田舎らしい風景や自然も荒らされ交通量も増え見えない物質も飛び住み慣れた風景も変わりはて、今現在でもトラックも多く大きな建物も出来、何故かわからない物が山になつて置かれている場所の近所に住んで居ます。この先子供達に琴浦は良い所で住み良い町とは言えない、琴浦町に戻って来いとは言えない町になる。これからそのような新たな会社は住宅の無い山の方かどこかに工業団地として開拓地を作れば良いと思う。	同上	

7	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	<p>環境負荷の少ない新エネルギーの導入推進・地域新電力会社の建設検討について。</p> <p>地域新電力会社は、地域住民に環境負荷や人体への影響がない、もしくは、環境負荷や人体への影響が出ない場所での発電事業を望む。地域住民に少しでも環境負荷や人体への影響が出るのであれば望まない。</p> <p>昨今の異常気象により大雨、強風が観測史上初のという言葉をよく耳にするが、異常気象以外にも地震、火事、事故と色々な災害や人体への影響がいつ起こるかわからない時代となってきている。風力、水力、太陽光、その他の発電事業により、災害や人体への影響が出た場合、責任の所在はどこか。</p>	同上	
8	45	12 再生可能エネルギーの利用の推進	<p>「地域新電力会社の設立検討」とありますが、気になることがありますので一言。最近、旧赤崎町地域の事業者が新会社を設立し、産業廃棄物焼却処理場の建設を計画し、同施設内に発電設備も作ること。</p> <p>地元には具体的説明はありません。区民は同施設からの公害に不安を抱いています。町に於かれでは広く住民の意見を聞かれ適切な対応をお願いします。</p> <p>同施設内の発電設備は副産物だと思います。</p>	本計画案には個別企業の産業廃棄物処理事業の内容は含まれておりません。	
9	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	「再生可能エネルギーの利用の推進」の中には旧赤崎町地域内の産廃焼却場計画は上がっていない。未来永劫、計画に入れたいようお願いしたい。住民の安全への権利が擁護されることを切に願う。	同上	
10	45	12 再生可能エネルギーの利用推進	再生可能エネルギーの利用の推進について、自然環境への配慮や環境負荷の少ない新エネルギーの導入を図ることが重要なことはもちろんですが、赤崎地区に計画されている産業廃棄物処理場の焼却炉の熱を利用した火力発電は、この趣旨に反するものであり、断じて許すことができません。町の事業ではなくても自然環境を配慮して、建設を中止させてください！	同上	
11	45	12 再生可能エネルギーの利用の推進	<p>「再エネの利用促進について」この中に、町内企業の産廃焼却場計画の廃熱を利用した発電計画が含まれていないか。大変心配している。二酸化炭素どころではない有害化学物質を吐き出し、酸性雨を降らせ、とても「クリーンな」「持続可能な」等と言えるのか。とても言えるものではない。</p> <p>この計画が含まれているなら、断固反対する。私は安全安心に健康に暮らしたいのです。</p>	同上	
12	45	12 再生可能エネルギーの利用の推進	本筋ではよいことであると思うが、その「再エネ」がどういうものであるかが問題である。「バイオマス」という名のもとに、その中に産廃物が混入していないのか。産廃物を燃やした熱で電気をおこすこと、しかもこれだけ人家が集まっている所、優良農地のそばで行なうことは、いくら「エコ」だの「再エネ」だのと言われても被害を受ける地域や人達	本計画案には「産廃焼却場の廃熱利用の発電」の推進は含まれおりません。	

			がいるので反対である。「クリーン」どころか「琴浦ブランド」の著しい低下につながる。再エネ利用のなかに、絶対に「産廃焼却場の廃熱利用の発電」を加えないことを切に望みます。		
13	45	12 再生可能エネルギーの促進	<p>「琴浦町過疎地域持続的発展」の為に、「再生可能エネルギーの利用の推進」計画の家庭用太陽光発電設備、木質バイオマスストーブ導入は有効ではないと思う。持続的発展に繋がらない。以下の理由のため住民の利用は少ないと思う。</p> <p>【家庭用太陽光発電設備】</p> <p>1 費用対効果が低い...初期費用対し償却年数が長く、売電価格も不安定である。</p> <p>2 安全性低い...落雷等による火災が行っている。修繕費用も高い。</p> <p>3 自然の景観を損なう...美しい田園や山、海、空の空間を壊す。</p> <p>【木質バイオマスストーブ】</p> <p>1、ストーブや付属設備、メンテナンス、木材チップ等燃料の費用が高い。</p> <p>2、使用方法を誤ると煙・ニオイなどが発生し、近隣住民等への迷惑に繋がる。</p>	<p>化石燃料ではない太陽光・風力・水力等の再生可能エネルギーをはじめ、カーボンニュートラルなバイオマスエネルギーを推進することは脱炭素社会の実現を推進するとともに、間伐材などの地域資源の活用にも繋がることから、地域の持続的発展に有効であると考えています。</p>	
14	45	12 再生可能エネルギーの利用の推進	<p>家庭用太陽光発電設置後、耐用年数、故障時のアフターケア、費用までの責任(又は撤去費用)風力発電機からの低周波による人体への影響は?</p> <p>近年の災害の原因は、造ったはよいが、後の管理が無責任であったことが起因していると思う。と考えると町民誰一人負荷があつてはならない。と考えます。一時の勢いで無責任とならないことを</p>	<p>家庭用発電施設は、導入に経費がかかることがあります。導入時に助成を行っています。導入した施設は個人の資産であり、導入後の管理は個人の責任において行っていただいているところです。</p> <p>風力発電で発生する低周波音と健康影響との因果関係について、環境省においても現時点で明確に関連を示す知見を確認することができていません。</p> <p>しかしながら、大規模発電施設の設置にあたっては、事業者は国が示す基準や指針を遵守することは元より、地元との調整・合意の上で進めることが必要であると考えます。</p>	
15	45	12 再生可能エネルギーの利用の推進	「環境負荷の少ない新エネルギーの導入」とは具体的にどのようなエネルギーか。北栄町や東伯地区で住民の不満が多い風力発電、景観を損なうリスクの高い太陽光発電なのか。またバイオマスエネルギーとはどのようなものか?具体的に詳しく示してほしい。	45 頁での「環境負荷の少ない新エネルギー」は風力、太陽光、バイオマス、小水力発電等を想定しています。バイオマスエネルギーとは、木質ペレットなど動植物由来のエネルギーを指しており、地域の間伐材などを活用したエネルギー利用を推進することで、地域環境の持続的発展に繋げていきます。	